

令和6年度

生活衛生営業者の皆様へ

コロナ復興・原材料仕入れ価格等の諸物価高騰・人材不足に悩まされている
生活衛生業の皆様のご相談に**専門の相談員**が個別に訪問、対応いたします。

無料

お困りごとなんでも相談

相談内容

■ 国、県、各市町村の補助金・助成金申請に関する相談

- ◇持続化補助金 ◇省力化投資補助金(カタログ補助金) ◇ものづくり補助金
- ◇雇用関連助成金 ◇IT導入補助金 ◇その他各市町村の補助金

■ 融資相談(資金繰り資金、設備資金、創業・出店資金等)

- ◇新型コロナウイルス対策貸付(新規借入、借換、期間の延長、毎月返済額の変更等)
※令和6年12月末日で終了予定
- ◇生活衛生改善貸付、振興事業貸付
※貸上げ貸付利率特例制度(基準金利-0.5%、2年間)がスタート

■ デジタル化で業務を効率化、人手不足解消と収益性を向上したい。

- ◇SNS活用し情報発信、新規顧客獲得と既存顧客との関係性を強化
- ◇自動予約・セルフオーダーシステム、キャッシュレス決済導入で人手不足解消と顧客満足向上
- ◇自動券売機、清算機・スチームコンベクションオープン・自動清掃ロボットで人手不足解消
※中小企業省力化補助金・IT導入補助金等の補助金が活用できます

■ その他仕入れ価格高騰対策など、経営に関する相談・指導

相談員

- ◆ 中小企業診断士
- ◆ ITストラテジスト
- ◆ その他専門家
- ◆ 社会保険労務士
- ◆ 経営特別相談員

※ 相談受付は令和7年1月末日まで

※コロナ貸付や各種補助金、助成金には申請期限がありますので、ご注意ください
※希望される方は裏面の依頼書をFAX又は郵送で当センターまでお送りください

公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センター

〒790-0811 松山市本町7丁目2番地愛媛県本町ビル2F

TEL.089-924-3305 FAX.089-924-3304